令和4年 第2回 小林市教育委員会 定例会

会 議 録

令和4年2月17日(木)

令和4年 第2回教育委員会定例会 会議録

日時 令和4年2月17日(木) 午前10時00分~ 1

小林市役所 3階 第3会議室 2 場所

3 出席委員 中屋敷史生 大部薗智子 槇光子 廣崎真美

4 参与職員 押川逸夫 園田恵津子 根井清 谷山宏志 松元公孝 京保久恵

(調製職員) 今西敦子

5 説明職員

6 会議内容

開会 10:00

中屋敷教育長 それでは、令和4年2月10日付け小林市教育委員会告示第4号で招集され ました令和4年第2回小林市教育委員会定例会を開催したいと思います。 それでは、報告第3号 令和4年第2回市議会臨時会(2月議会)につい て説明をお願いします。

押川教育部長 1ページ、報告第3号 令和4年第2回市議会臨時会(2月議会)につい ての報告でございます。この臨時会の主な議題は、第2次小林総合計画後 期基本計画の策定についてでした。2月9日に開会しまして、同日議決を いただき終了しております。

> 2ページからは質疑申出一覧です。教育長へは3人の議員からいくつか質 疑がございましたので報告させていただきます。

11ページになります。西上隆議員からです。

「子ども・子育てを支援します」の中で、子供の貧困問題への対応があり ますけれども、それに絡めて、ヤングケアラーの対応についてどのように 考えているのかとのご質問でございました。

これにつきまして教育長から、ヤングケアラーに関しましては、近年社会 問題として取り上げられてきたものであります。今後はその理解・促進を 十分に図ることと、ヤングケアラーという新たな視点をもって、教育相談 やケース会議等を行い、関係機関と連携をとりながらより一層適切な支援 に努めて参りたいと答弁されております。

12ページでございます。竹内龍一郎議員からの質問でございます。

「生涯を通じて学び合い育ち合うまち」の中で、夜間中学校についての質 疑でございました。

竹内議員から小林市の現状及び夜間中学の計画や取組みの考え方について ご質疑がございました。

これにつきまして教育長から、昨年度県教育委員会が夜間中学に関するニーズ調査を実施しましたが、その中で、夜間中学で学んでみたいと思いますか、または、夜間中学のことを知らせたいと思う人が周りにいますかとの質問に対して、思いつく人がいると回答した人が1件、学びたいと思わないし思いつく人もいないとの回答が3件、合計4件あったこと、この状況を踏まえて本市におきましては、夜間中学設置の計画はありませんけれども、生涯にわたって学ぶことの喜びが味わえるように、今後も市民向けの教養知識講座をより一層充実させることを通して、0歳から100歳までを対象とした教育的環境の整備に努めてまいりたいと答弁されております。引き続き竹内議員から、不登校の児童生徒、高齢者、就労目的で来られている外国人等の中にも学びたくても学べない方がいらっしゃるのではないか、そのような方々のためにも夜間中学を含めてそのような場を設けていく必要もあるのではないかとの質疑でございました。

教育長から、そのようなニーズの方がいらっしゃった場合は、社会教育課が、生涯学習講座とか市民大学を開いておりますので、周知に努めて参りたいと答弁をされております。

次に13ページになります。時任隆一議員から、「学校教育を充実します」の項目の少子化の影響と学校教育の方向について、それから教職員の勤務の改善についての質疑でございました。

まず、少子化の影響を学校教育の中でどのように考えているか、2点目として30人学級が年度ごとに年齢が上がって導入されていますけれども、令和7年度までにどのような変化があるのか、数値があればお示しいただきたいということ、3点目として教職員の勤務の改善で、80時間以上の勤務を引き下げますと目標が出ていますけれども、その取組み方、方向性をお示しくださいとの質問でございました。

これにつきまして教育長から、まず少子化が教育に及ぼす影響につきまし

ては、子ども同士の切磋琢磨が減少する、子どもが少なくなりますので親の過保護、過干渉を招きやすくなる、それから一定規模の集団を前提とした教育活動ができなくなる等の影響があることを踏まえまして、児童生徒がさまざまな変化に積極的に向き合って他者と協働して課題を解決できるコミュニケーション能力を培うことが重要だと思っております。小林市においては、協働の学校づくりという組織を作って、その中で協働で教育を進めるためにはどうしたらいいかを話し合っております。それを推進していくことが大事だと答弁されております。

2点目につきましては、具体的な数字のことでしたが、数値を持ち合わせ ておりませんでしたので、後日、資料で提出をさせていただきました。

3点目の教職員の働き方改革についてですけれども、取組みにつきましては、部活動指導員を入れているとか、スクールサポートスタッフを配置している、それから学習支援ボランティアの活用等で先生方の業務の軽減を図っていることと、学校側としては校時程の工夫、小学校における教科担任制の導入などできるだけ時間外勤務がないように努めていると答弁されております。

14ページですけれども、子どもの多動性の障害についてどのような状況にあるのかということと、対応についてのご質疑でございました。

これにつきまして教育長から、自情学級にいる子どもについては、年々増えている状況で、対応に先生方が苦慮している。そこで国の規定では1学級8名ですけれども、小林市としては定員を6名にして、そこに非常勤講師が入る配慮をしておりますと答弁されております。

引き続き時任議員から、教職員の働き方改革について、基本方針の方向性のご質疑でございました。

これにつきまして教育長から、令和2年3月に「小林市教職員の働き方改革プラン」を策定しまして、教職員の業務内容の見直し、時間外勤務の減少に努めております。その結果、平成29年度の平均と今年12月までの平均を比べると全体で約14時間減少しております。継続してこのプランの具体化を図っていきたいと答弁されております。報告は以上でございます。

中屋敷教育長 ご質問等ありませんでしょうか。よろしいですか。

それでは報告第4号 財政援助に係る監査の結果報告について、説明をお願いします。

松元スポーツ振興課長 報告第4号 財政援助に係る監査の結果報告についてです。資料 は16ページになります。学校給食費負担軽減補助金、給食費を半額補助し ている補助金になりますが、この補助金が監査対象でした。

> 監査の実施期間ですが、10月下旬から書類審査があり、ヒアリングが11月 17日にあったところです。

> 監査の結果が18ページになります。事務の内容等については、指摘はありませんでしたが、指摘・要望事項で、支払いの方法について、概算払により補助金の交付を受けようとする場合は、1月ごとに分けて請求することと補助金交付要綱に規定されておりますが、実際は、前期と後期、2回から3回に分けて請求されていたため、規定と実情を精査し、事務の適正化及び効率化に向けた改善をしてくださいとの指摘でした。

これについては、1月定例教育委員会で、実情に合わせた要綱の改正を議案として提出させていただき、承認いただいたところです。以上です。

中屋敷教育長 ご質問等ありませんでしょうか。

指摘されたことを改善したということですね。

松元スポーツ振興課長 はい。

中屋敷教育長 次に、報告第5号 こばやし霧島連山絶景マラソン大会の中止について説明をお願いします。

松元スポーツ振興課長 3月6日に開催を予定しておりました「第6回こばやし霧島連山 絶景マラソン大会」について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受 けて、1月21日に中止を決定しました。

今回は、ハーフマラソン、3キロ以下と種目を減らして開催に向けて準備を進めてきたのですが、宮崎県にまん延防止等重点措置が適用され、開催できる可能性が極めて小さくなったということで、この時点が参加料を全額返還できるぎりぎりのタイミングでしたので、非常に残念でしたが中止を決定しました。

エントリー総数が365組の416人でした。そのうちハーフマラソンの申込が が248人でしたが、終盤の問い合わせが非常に多くて、一番エントリーが増 える締切4日前に中止を決定しましたが、締切前の4日間ぐらいで申込が 2倍ぐらいになる傾向があります。それに加えてスポーツ少年団や部活か らの申込も総数に入れませんでしたので、実際には目標としていた1,000人 程度になっていたのではないかと考えられます。非常に残念です。

ただ、ハーフマラソンの新コースの設定や、警察協議等もすべて終わって 準備万端でしたので、来年度の開催に向けて頑張って参りたいと思います。 返金については現金書留も検討しましたが、手数料等含めて、現実的では なかったため、プリペイドカードで全額分送付すると参加者にメールをし てるところです。プリペイドカードが届き次第、参加者へ送付することに しています。以上です。

中屋敷教育長ありがとうございました。ご質問等ありませんでしょうか。

準備等お疲れ様でした。あとの対応も大変だと思いますがよろしくお願い します。

それでは議案に入りたいと思います。

議案第6号 令和4年第3回市議会定例会(3月議会)の議決を経るべき 議案の原案の決定について説明をお願いします。

園田学校教育課長 議案第6号 3月定例会で議決を経るべき議案の原案について、教育 委員会の承認を求めるものでございます。

23ページをお開きください。学校教育課から説明いたします。

まず、令和3年度3月補正予算でございますが、予算要求額がマイナスのものは、当初予算の見込み減であったり、入札残があったものを減額するものでございます。予算要求額が増額の4事業について説明いたします。総括表の下から7段目 小学校感染症対策等支援事業費(配分経費)12,150千円と、下から4段目の中学校感染症対策等支援事業費(配分経費)8,550千円です。各学校の感染症対策や学習保障に必要な経費につきまして、国の補正予算に補助金が計上されました。これを財源にしまして、学校に必要な感染症対策の消耗品や修繕料、備品などを購入するもので、予算は繰越して執行いたします。また、タブレット型パソコンの家庭への持ち帰りの際に、通信環境を整えることが困難な要保護世帯などへ貸出す予定のルーターもこの補助金を活用して購入する予定です。

次に、下から5段目の小学校ICT教育推進事業費2,830千円と、下から2段目の中学校ICT教育推進事業費5,948千円です。各学校の教員用タブレット端末の整備に必要な経費について、国の補正予算に補助金が計上されました。これを財源にしまして、不足している教員用タブレット端末を購入するものです。こちらにつきましても、予算は繰越して執行いたします。

次に24ページをお開きください。令和4年度当初予算でございます。重点 事業や増減の大きいものだけ説明させていただきます。

上から8段目にあります学校図書館教育推進事業費16,363千円は、令和3年度当初予算から約230万円の増額となっています。主な理由は、令和4年度から学校図書館支援員の県費での対応がなくなるため、学校図書館支援センター運営業務委託料の人件費分が増額となっているものです。

次に、下から7段目の次世代の子どもを育む学校指導体制推進事業費16,476千円です。令和4年度はこの事業の中で、県の指定研究委託金を財源に「休日の部活動の段階的な地域移行に関する仕組みづくり」について研究に取組みたいと考えております。この取組は今年度も実施しておりまして、来年度は2年目になります。

次に、下から5段目、学校教育活動支援事業費9,057千円です。令和3年度 当初予算から1,495千円の増額となっています。主な理由は、須木小・中学 校の水泳授業を小林市総合運動公園内プールで行うことによるバスの借上 料と、三松小学校の水泳授業を三松中学校で実施するためのバス借上料を 計上したことよるものです。

次に25ページ、上から2段目の小学校管理費(配分経費)38,901千円と下から9段目の中学校管理費(配分経費)25,898千円です。令和3年度当初予算から小・中学校合わせて、3,828千円の増額となっています。理由としましては、昨今の燃料費高騰により燃料調整費等が徐々に上がってきていることなどから、各小・中学校の電気料金を増額したことによるものです。次に、上から7段目の小学校ICT教育推進事業費41,127千円と、下から3段目の中学校ICT教育推進事業費29,118千円です。予算額の主なものはICT支援員3名分、タブレットのリース料金と校内LAN等の保守委託料の維持コストです。また、教育研究事業費において、令和4年度もGIGAスクール推進

モデル事業として須木小・中学校をモデル校に指定した実践研究を実施することとしております。

次に下から2段目の中学校教育振興費(臨時)4,819千円ですが、令和3年度から約12,910千円減額となっています。こちらにつきましては、令和3年度が、4年に1度の中学校教科書の改訂に伴う教師用の教科書、指導書、デジタル教科書等の予算でございましたので、令和4年度から通常の予算に戻ったところでございます。学校教育課の説明は以上です。

谷山社会教育課長 続きまして、社会教育課についてご説明いたします。

まず、26ページになります。令和3年度3月補正予算です。すべての事業 について減額要求となっております。

上から2番目、社会教育振興事業費(臨時)1,900千円の減額となりますが、 コロナ禍で郷土芸能フェスティバルが実施できなかったため、市からの負 担金を減額するものでございます。

次に、下から4番目、文化会館自主事業費3,042千円の減額、文化会館管理 事業1,469千円の減額となっております。こちらに関しましても、文化会館 で公演の実施が見送られたことと、公演ができなかったことに伴いまして、 文化会館管理事業についても、舞台業務の時間外委託が少なくなったため、 減額要求となったものでございます。

次に、一番下の発掘調査事業費でございますが、こちらは遺跡調査の際に、 空中写真の撮影委託料を組んでおりましたけれども、空中撮影を行う調査 がなかったため、220千円減額となっております。

続きまして27ページになります。令和4年度当初予算です。主なものを説明させていただきます。

上から2番目、社会教育管理費3,321千円でございます。令和3年度と比較しますと、1,228千円増となっておりますけれども、社会教育課で管理しております車両1台が古くなりましたので、車両購入費用を計上しているため、増額となったものでございます。

次に、上から4番目、社会教育振興事業費(臨時)です。2,126千円計上しておりますが、先ほど3月補正の際に、郷土芸能フェスティバルが開催できなかったとご説明しましたけれども、これまで3年に1回、郷土芸能フ

エスティバルを開催しておりましたが、前回開催から5年間開催できていないので、令和4年度は郷土芸能の保存・継承のため、フェスティバルを開催する事業費を計上しています。

次に下から7番目、図書館管理事業費(臨時)でございます。1,082千円を 計上しておりますが、こちらは図書館の老朽化に伴いまして、屋上にあり ます貯水タンクがかなり古くなっていますので、撤去費用と、同じく図書 館の外壁・タイルの劣化状況調査費用を計上しています。

次に、下から5番目の文化会館管理事業費40,494千円ですが、昨年度と比較しまして1,112千円増となっております。こちらは、文化会館ホールの操作盤の入れ替えと、重油代増に伴う予算となっております。

次に下から4番目、文化会館管理事業費(臨時)17,400千円計上しております。こちらは年次計画で文化会館の屋根防水改修工事を行っているところでございますが、令和4年度におきましては、エントランス部分の屋根を予定しております。令和3年度につきましては小ホールの屋根防水工事を行い、終了しておりますが、屋根部分の広さ、面積等の関係で、令和3年度と比較して2,000千円の増となったところでございます。社会教育課の予算については以上です。

松元スポーツ振興課長 スポーツ振興課です。28ページ、3月補正につきましては、増額 分について説明します。

上から6番目、都市公園スポーツ施設管理事業費ですが、新型コロナウイルス感染症の影響により、昨年8月から9月にかけて閉鎖した、市営プールについて、持続的な営業継続を支援するための指定管理者に対する指定管理料を増額するものです。資料では2,000千円となっておりますが、2月5日から、再度休業要請を行っていますので、その分について増額しましたので4,000千円計上となりました。ただし、まだ閉鎖期間が決まっておりませんので、短かった場合は、金額が変更になる場合があります。

小林学校給食センター管理事業費については、ガス代の高騰により燃料費が不足するための増額です。

その他の減額補正については、新型コロナウイルスの影響によるイベントの中止や各種補助金の減額、体育施設閉鎖等に伴う電気料の減額、入札残

などによるものであります。

続いて29ページ、令和4年度当初予算です。主なものについて説明いたします。なお、4番目の市民体力向上事業費については、事業費が小さくスポーツ推進委員の報酬が主なものでしたので、スポーツ推進事業費に統合しております。

まず、2番目のスポーツ推進事業費です。取組みの柱であるキッズチャレンジオリンピック、絶景マラソン大会の経費を引き続き計上しております。3番目の市民スポーツ祭事業費については、こばやし大運動会についてリニューアルしますので、校区補助金等の経費がなくなっています。変わって、10月23日に予定している健康こばやし大運動会スポレク2020から12月4日に予定しているこばやし駅伝競争大会までの6週間を「市民スポーツ推進月間」と設定して、この2つのイベントに加えて、ハーフリレーマラソンの開催や各種啓発活動等を行いますので、その経費等を計上しております。また、令和4年度は、令和9年度に開催予定の国民スポーツ大会へ向けて、実行委員会の前身となる準備委員会を令和5年4月の設置を目標としておりますので、準備を進めていきます。

続いて学校給食関連では、学校給食管理事業費(臨時)です。小林学校給 食センター、野尻学校給食センターの非常食が、期限切れとなるため更新 の費用を計上しております。

また食育実践推進事業費では、取組みの柱である農業体験事業について、 本年度3校でしたが、1校増えて、4校分の経費を計上しております。

学校給食センター経費については、小林学校給食センター管理事業費(臨時)で、ガス管及び水道管の修繕を計上しています。

最後にてなんど小林学校給食応援事業費では、引き続きふるさと納税を活用した給食半額補助に係る経費を計上しております。以上です。

京保須木分室長 続きまして、教育部須木分室です。30ページからになります。

3月補正になります。事務局管理費500千円の減額です。これは会計年度任 用職員の人件費の不用額を減額しております。

続きまして31ページ、令和4年度当初予算になります。総額が15,006千円です。事務局管理費は、会計年度任用職員の人件費、スクールバス運行の

経費等になっています。小学校管理費は須木小学校、中学校管理費は須木中学校の学校管理費、教育振興費の配分経費です。社会教育振興事業費は、 須木分室で実施している生涯学習にかかる経費を計上しております。以上です。

押川教育部長 最後に32ページ、野尻分室の当初予算でございます。本日、分室長が欠席 しておりますので、私が説明させていただきます。

令和4年度の当初予算でございます。須木分室と同じような予算になりますけれども、予算総額が19,711千円でございます。

事務局管理費につきましては、会計年度任用職員1名分の報酬が主なものでございます。

小学校管理費、小学校教育振興費につきましては、野尻地区の小学校3校の管理運営等に係る経費でございます。その下の中学校管理費、中学校教育振興費につきましては野尻地区2校の管理運営に係る経費でございます。 幼稚園運営管理事業費につきましては、野尻幼稚園の管理運営に係る経費を計上しております。

最後、社会教育振興費につきましては、野尻でも生涯学習講座、いきがい 学級を開催しておりますので、講師謝金等を計上しております。以上です。

中屋敷教育長すべて説明が終わりましたが何かご意見等ありませんでしょうか。

櫃委員 野尻幼稚園の園児数は現在何名でしょうか。

園田学校教育課長 10名になります。

廣崎委員 小・中学校に処理困難ゴミがあり、最終処分場に持ち込めず捨てられない ものがいまだに解決できずにいます。以前、三松小学校の処理困難ゴミを 処分していただいたのですが、結構費用もかかったと思います。この学校 から出る処理が難しいゴミの取扱いについて、具体的に解決していただき たいと思います。明確な回答がいただけたらと思います。

園田学校教育課長 学校から出るゴミの処分については、奉仕作業等で出たゴミだけではなく、きちんと分別して出していただければ持ち込みできるように各学校へ説明をさせていただいたところです。併せて、ゴミが溜まらないようにこまめに出していただくことをお願いをしたところです。処理困難ゴミがまだ残っていることを把握しておりませんでしたので、確認させていただ

きたいと思います。

廣崎委員 取ったばかりの草は処分していただけるようです。枝も規定にそって分別 すれば引き取っていただけますが、腐葉土化したものは引き取ってもらえ ません。そのような処理困難ゴミが溜まっています。

園田学校教育課長 現状も残っているということでしょうか。今年度、一旦すべてのゴミ を処分させていただいて、今後は腐葉土にならないようにその都度、出し ていただきたいとお願いしていたのですが、再度確認させていただきます。

中屋敷教育長 まだ残っているのですね。

槇委員 ほかの学校からはそのような話はでていないのでしょうか。

中屋敷教育長 ほかの学校からもありましたので夏にボランティアですべて処分をしても らいました。学校には現状無いと思っていましたので、まだあると聞いて 驚いたところです。

廣崎委員 草木についてはその都度出てくるので溜まっている状況です。

中屋敷教育長 その都度出してくださいとの文書を出しています。書類を出したら引き取ってもらえます。ただ、分別は必要です。

廣崎教育委員 草木を置いておくところがあるのですが、そこに溜まっています。

園田学校教育課長 奉仕作業の時だけではなく、その都度出していただけるように説明を しているのですが、確認をします。

廣崎委員 用務員さんが小・中学校を掛け持ちされているので、思うように処分できないのかもしれません。

中屋敷教育長 確認をして対応してください。

大部薗教育長代理者 27ページの文化会館管理事業費について、先ほどの説明で文化会館 エントランスの屋根防水工事費用とのことでしたが、屋根の防水工事だけ で1,740千円の計上でしょうか。ここ以外にも防水工事をしないといけない 場所が残っているのか教えてください。

谷山社会教育課長 屋根防水工事については、年次的にやっております。今年度は小ホールの屋根部分、令和元年度に大ホールの屋根工事を行いまして、令和4年度のエントランス屋根工事で、屋根防水工事は終了となります。

大部薗教育長代理 最近の燃料費の高騰で、燃料費が補正でも増額になっていますが、来 年度は当初から増額になっていますか。それとも補正で調整することにな

るのでしょうか。

松元スポーツ振興課長 来年度は当初から増額してあります。

大部薗教育長代理 大運動会は令和4年度は開催されるのですか。

松元スポーツ振興課長 今までの大運動会をリニューアルしての開催を10月23日に予定しています。第50回ですが、リニューアルしますので第1回になります。

大部薗教育長代理 わかりました。

中屋敷教育長 よろしいでしょうか。(はい)

それではないようですので、お諮りしたいと思います。

議案第6号については原案どおり承認してよろしいでしょうか。(はい) ありがとうございました。承認されました。

続きまして、議案第7号 令和3年度放課後子ども教室教育活動サポーターの委嘱(追加)について説明をお願いします。

谷山社会教育課長 34ページになります。今年度の放課後子ども教室教育活動サポーター を2名追加で委嘱させていただくものです。

> 名簿にありますとおり、川野さん、竹野さんの2名を追加で委嘱します。 理由としましては、栗須っ子クラブに通っている児童の祖母になりますが、 今後も面倒を見ていきたいと申出がありました。

大部薗教育長代理 年齢はおいくつくらいでしょうか。

谷山社会教育課長 年齢は把握しておりません。

中屋敷教育長 これは人数の上限があるのですか。

谷山社会教育課長 サポーターは上限はありません。コーディネーターは1名としております。

中屋敷教育長 よろしいでしょうか。(はい)

ないようですので、お諮りしたいと思います。

議案第7号については、原案どおり承認してよろしいでしょうか。(はい) それでは、議案第8号 小林市教育委員会教育長事務委任規則の一部改正 について説明をお願いします。

園田学校教育課長 議案第8号 小林市教育委員会教育長事務委任規則の一部改正について、教育委員会の承認を求めるものでございます。

36ページをお開きください。

平成27年4月1日に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を 改正する法律が施行された際の、同法の条ズレに伴い、小林市教育委員会 教育長事務委任規則の改正が必要であったものの、改正されていなかった ため、37ページにありますとおり、当該規則の第1条中「第26条」とあり ますものを「第25条」に改めるものです。説明は以上です。

中屋敷教育長 ご質問等ありませんでしょうか。

よろしいですか。(はい)

それではないようですのでお諮りしたいと思います。

議案第8号については、原案どおり承認してよろしいでしょうか。(はい) ありがとうございました。

それでは、次回開催予定をお願いします。

今西調製職員 次回の開催につきましては、3月16日開催予定ですが、変更になる可能性 がございますので、改めてご連絡差し上げます。

また、臨時会を3月11日、3時30分から2階第1会議室で開催しますので、出席をお願いいたします。

中屋敷教育長 よろしいでしょうか。(はい)

それでは本日の定例会をこれで終わります。お疲れさまでした。

閉会 11:10

教育長

教育長職務代理者

委 員

委 員

委 員

調製職員